



Q 何の袋が対象なの？
A 有料化の対象となるのは、消費者が購入した商品を持ち運ぶために用いる、**持ち手のついたプラスチック製買物袋**です。

Q 有料化の対象となる事業者は？
A プラスチック製買物袋を扱う小売業を営む全ての事業者が対象となります。主な業種が**※小売業**ではない事業者（製造業やサービス業）であっても、事業の一部として小売業を行っている場合は有料化の対象となります。

※各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、自動車部分品、附属品小売業、家具・じゅう器、機械器具小売業、医薬品・化粧品小売業、書籍・文房具小売業、スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業およびたばこ・喫煙具専門小売業

Q なぜ有料化になったの？
A プラスチックは、石油などを原料として科学的に合成して作られたものです。軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減などに、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの環境課題もあり、私たちもプラスチックの過剰使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような背景を踏まえ、7月1日から全国でレジ袋の有料化がスタートしました。これは何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本来に必要なかを改めて考えて、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

その1

2020年7月1日からレジ袋有料化がスタートしています！

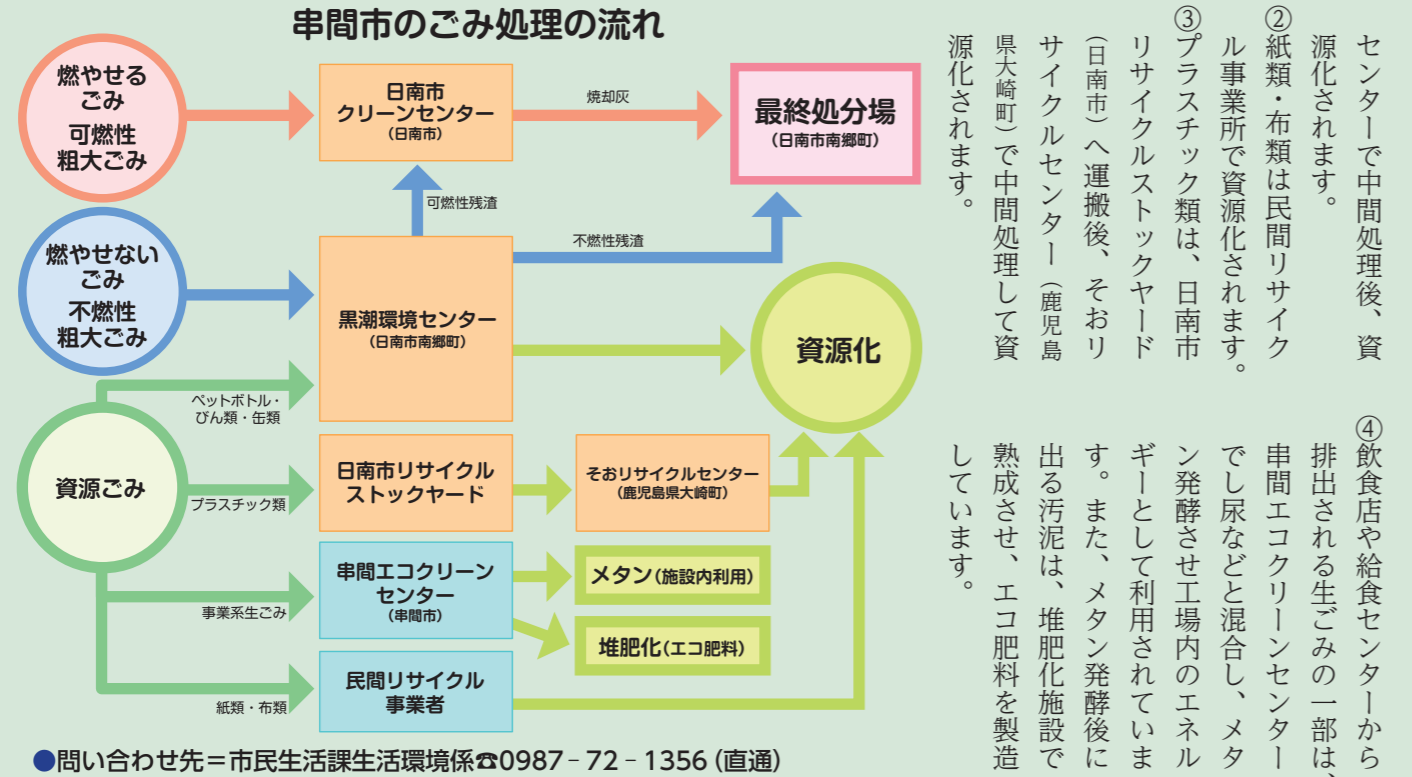
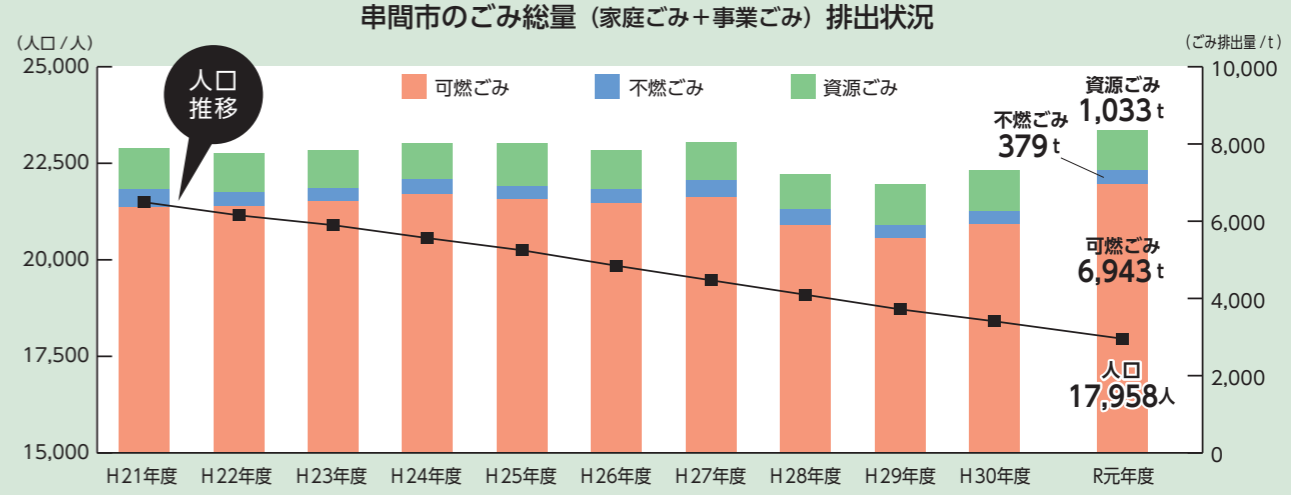
その3 串間市のゴミ処理状況について

串間市内で出されたごみは、次のような流れで処理されています。

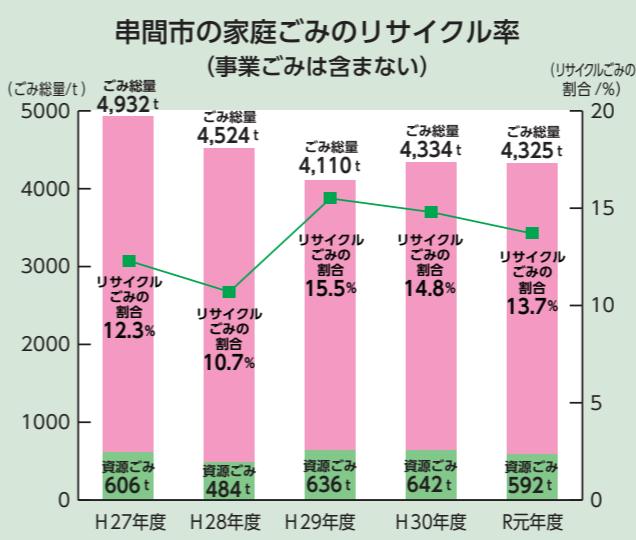
○燃やせるごみ・可燃性粗大ごみ
 日南市クリーンセンター（日南市）で焼却され、残った焼却灰は最終処分場へ運ばれています。

○燃やせないごみ・不燃性粗大ごみ
 黒潮環境センター（日南市南郷町）で破碎処理を行い、鉄類、アルミ類、可燃性残渣（燃やせるもの）、不燃性残渣（燃やせないもの）に選別されます。鉄類、アルミ類は資源化され、可燃性残渣は日南市クリーンセンターへ運び焼却されています。不燃性残渣は最終処分場に埋め立てられています。

○資源ごみ
 ①びん類・缶類・ペットボトルは黒潮環境



その2 串間市のごみの現状について



串間市内で昨年度出されたごみの量は、8,355トン（可燃、不燃、資源ごみの総計）となり、ここ10年間で一番多い量となっています。これは中心市街地・道の駅事業での家屋解体に伴う家財道具の処理と、かんしょ茎・根腐敗症によるかんしょの処理などが影響しています。

一方で家庭ごみのリサイクル率は、昨年度は13・7%とまだまだ低い状況です。ごみが増え続けると、ごみ処理場でごみを焼却する際に出る二酸化炭素の量も増えて地球温暖化の原因になります。また、焼却後の灰などは最終処分場に埋め立てられますが、いつ必要になると、新たな埋立地が必要になり、山林を切り開いたり、海を埋め立てたりして造るため自然破壊が進むなど、ごみが増えることによる環境への弊害は非常に大きいのです。

今後も豊かな自然環境を残していくためにも、私たち一人一人がごみを減らすための取り組みを行うことが大切です。